

## 別記様式第 2

# 利島村空き家対策総合実施計画

### 1. 計画の実施地区の区域

#### (1)実施地区の区域

所在地：東京都利島村

面積：412ha

### 2. 基本の方針

#### (1)実施地区の概要

利島村には令和3年2月末時点で空家等の数が28棟ある。村の上位計画である「利島村第4次総合計画」において、空家等の有効活用により、まとまりのある集落づくりと良好な住空間及び周辺環境を守ることに努めることとしている。

#### (2)実施地区の課題

本村では1985年以降人口300人を推移しているが、地元出身者のUターンが非常に少ないことに加え、老年人口が年々増加しているため、空き家が今後増加していくことが予想されている。また、近年20代から40代のIターン世帯が増加しており、住宅需要が高まっているが、公営住宅や村営一般住宅が逼迫している現状である。空き家は所有者が自らの責任により適切に管理すべきものだが、多くの所有者が本土に居住しており、アクセスに時間もお金もかかる。離島まで足が向かないことから管理が疎かになっている。

#### (3)実施地区の整備の方針

適切な管理が行われていない空き家等がもたらす問題を解消し、村民が良好な住空間及び周辺環境を確保するため、利活用の推進や特定空家等の除却を空き家対策の基本方針とする。また、将来の人口減少の可能性を見据えると、離島の建設費は本土と比較すると数割高価であり、住宅を新たに建設するよりも空き家の有効活用が最も効果的であるため、不在家主等と交渉し、空き家バンク等定住促進空き家活用事業を行い、必要な受入住宅の整備などを図る。

#### (4)空き家対策総合実施計画の目標

令和3年度～令和7年度 空き家の除却6棟

#### (5)連携した協議会等の概要

名称：利島村総合開発審議会

代表者：委員長

主な構成員：利島村議会議員、学識経験者、地域住民等

### 3. 空き家の活用と除却に関する事項

#### 空き家対策基本事業に関する事項

事業手法	施行者	事業対象	活用用途又は跡地の活用	棟数	事業実施予定時期
活用	利島村	空家等	滞在体験施設としての活用	1	R3.4～R8.3
除却	所有者等	特定空家等	跡地の活用については、村の協議に応じる	6	R3.4～R8.3
	利島村	空家等	住宅建設・道路拡張	6	R3.4～R8.3

実態調査	利島村	空家等	—	28	R3.4～R8.3
------	-----	-----	---	----	-----------

4. 他の空き家対策に関する事項

(1)他の空き家対策に関する事項※

民間事業者と連携し、滞在体験施設等の利活用の取組を実施予定。

(2)空き家対策総合支援事業の補助対象以外の空き家対策に関する取組

事業概要	施行者	事業実施予定時期
利島村定住促進空き家活用事業	利島村	H28.4～
利島村借上住宅事業	利島村	H31.4～
空家等対策についての周知・啓発活動	利島村	H30.4～
特定空家等の所有者等への助言・指導等	利島村	R3.4～R8.3

5. その他必要な事項※

特になし

(注1) 空き家対策関連事業、空き家対策促進事業については、3.以外の該当箇所に各事業の必要事項を記入すること。

(注2) 住宅市街地総合整備事業制度要綱第25第3項第一号、第二号に掲げるもののうち、空き家対策総合実施計画に関連する記述について抜粋したものを添付すること。

(注3) ※の事項については該当がない場合はその旨を記入すること。

